

土工の三次元設計データ作成等歩掛新旧対照表

改定後	改定前																																																																		
<b>土工の三次元設計データ作成等 歩掛</b>	<b>土工の三次元設計データ作成等 歩掛</b>																																																																		
<b>1 土工の三次元設計データ作成 略</b>	<b>1 土工の三次元設計データ作成 略</b>																																																																		
<b>1-1 適用範囲 略</b>	<b>1-1 適用範囲 略</b>																																																																		
<b>1-2 土工の三次元設計データ作成（道路土工）</b>	<b>1-2 土工の三次元設計データ作成（道路土工）</b>																																																																		
(1) 打合せ 標準歩掛 略	(1) 打合せ 標準歩掛 略																																																																		
(2) 土工の三次元設計データ作成（道路土工）標準歩掛 略	(2) 土工の三次元設計データ作成（道路土工）標準歩掛 略																																																																		
(注) 1. ~ 3. 略	(注) 1. ~ 3. 略																																																																		
4. 電子計算機使用料は直接人件費の <u>9%</u> を直接経費として計上する。	4. 電子計算機使用料は直接人件費の <u>2%</u> を直接経費として計上する。																																																																		
5. 略	5. 略																																																																		
6. <u>曲線数による補正は、測量業務標準歩掛第4節路線測量歩掛における4-2-4曲線数による変化率を、上記5で補正した歩掛に乘じる。</u>	新規																																																																		
7. 略	6. 略																																																																		
8. 略	7. 略																																																																		
9. <u>中心線が複数ある場合には、見積により追加費用を別途計上する。</u>	新規																																																																		
(3) 追加横断面図作成 標準歩掛 (10断面当たり)	(3) 追加横断面図作成 標準歩掛 (10断面当たり)																																																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="6">直接人件費</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追加横断面図作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	職種	直接人件費						備考	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	追加横断面図作成					1.0	1.0	1.0		合計				0.0	0.0	1.0	1.0	1.0	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="6">直接人件費</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師(A)</th> <th>技師(B)</th> <th>技師(C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追加横断面図作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table>	区分	職種	直接人件費						備考	主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)	追加横断面図作成					0.5	0.5	0.5		合計				0.0	0.0	0.5	0.5	0.5
区分			職種	直接人件費						備考																																																									
	主任技術者	技師長		主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)																																																												
追加横断面図作成					1.0	1.0	1.0																																																												
合計				0.0	0.0	1.0	1.0	1.0																																																											
区分	職種	直接人件費						備考																																																											
		主任技術者	技師長	主任技師	技師(A)	技師(B)	技師(C)																																																												
追加横断面図作成					0.5	0.5	0.5																																																												
合計				0.0	0.0	0.5	0.5	0.5																																																											
(注) 電子計算機使用料は直接人件費の <u>9%</u> を直接経費として計上する。	(注) 電子計算機使用料は直接人件費の <u>2%</u> を直接経費として計上する。																																																																		
(4) 電子成果品作成費 略	(4) 電子成果品作成費 略																																																																		
<b>1-3 土工の三次元設計データ作成（河川土工）</b>	<b>1-3 土工の三次元設計データ作成（河川土工）</b>																																																																		
(1) 打合せ 標準歩掛 略	(1) 打合せ 標準歩掛 略																																																																		
(2) 土工の三次元設計データ作成（河川土工）標準歩掛 略	(2) 土工の三次元設計データ作成（河川土工）標準歩掛 略																																																																		
(注) 1. ~ 3. 略	(注) 1. ~ 3. 略																																																																		
4. 電子計算機使用料は直接人件費の <u>9%</u> を直接経費として計上する。	4. 電子計算機使用料は直接人件費の <u>2%</u> を直接経費として計上する。																																																																		
5. 作業量の補正にあたっては土木設計業務等標準歩掛 第14節	5. 作業量の補正にあたっては土木設計業務等標準歩掛 第14節																																																																		

改定後										改定前																																																																																			
<p>河川構造物設計における 14-3-4 標準歩掛の補正係数 K<sub>2</sub>~4 に基づき算定する。</p> <p><u>なお、設計延長に対する補正係数は、土木設計業務等標準歩掛第 2 節道路設計標準歩掛における 2-3-1 (注) 7 設計延長補正に基づき算定する。</u></p> <p>6. 略</p> <p>7. 略</p> <p><u>8. 中心線が複数ある場合には、見積により追加費用を別途計上する。</u></p>										<p>河川構造物設計における 14-3-4 標準歩掛の補正係数 K<sub>1</sub>~4 に基づき算定する</p> <p>6. 略</p> <p>7. 略</p> <p>新規</p>																																																																																			
<p>(3) 追加横断面図作成 標準歩掛 (10断面当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="7">直接人件費</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追加横断面図作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										区分	職種	直接人件費							備考	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	追加横断面図作成					1.0	1.0	1.0			合計				0.0	0.0	1.0	1.0	1.0		<p>(3) 追加横断面図作成 標準歩掛 (10断面当たり)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">職種</th> <th colspan="7">直接人件費</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>主任技術者</th> <th>技師長</th> <th>主任技師</th> <th>技師 (A)</th> <th>技師 (B)</th> <th>技師 (C)</th> <th>技術員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>追加横断面図作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td>0.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>										区分	職種	直接人件費							備考	主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員	追加横断面図作成					0.5	0.5	0.5			合計				0.0	0.0	0.5	0.5	0.5	
区分	職種	直接人件費							備考																																																																																				
		主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																					
追加横断面図作成					1.0	1.0	1.0																																																																																						
合計				0.0	0.0	1.0	1.0	1.0																																																																																					
区分	職種	直接人件費							備考																																																																																				
		主任技術者	技師長	主任技師	技師 (A)	技師 (B)	技師 (C)	技術員																																																																																					
追加横断面図作成					0.5	0.5	0.5																																																																																						
合計				0.0	0.0	0.5	0.5	0.5																																																																																					
<p>(注) 電子計算機使用料は直接人件費の<u>9</u>%を直接経費として計上する。</p>										<p>(注) 電子計算機使用料は直接人件費の<u>2</u>%を直接経費として計上する。</p>																																																																																			
<p>(4) 電子成果品作成費 略</p>										<p>(4) 電子成果品作成費 略</p>																																																																																			
<p>2 三次元モデルによる地元説明用資料作成 略</p>										<p>2 三次元モデルによる地元説明用資料作成 略</p>																																																																																			
<p>2-1 適用範囲 略</p>										<p>2-1 適用範囲 略</p>																																																																																			
<p>2-2 三次元モデルによる地元説明用資料作成 略</p>										<p>2-2 三次元モデルによる地元説明用資料作成 略</p>																																																																																			
<p>(1) 打合せ 標準歩掛 略</p>										<p>(1) 打合せ 標準歩掛 略</p>																																																																																			
<p>(2) 三次元モデルによる地元説明用資料作成 標準歩掛 略</p>										<p>(2) 三次元モデルによる地元説明用資料作成 標準歩掛 略</p>																																																																																			
<p>(注) <u>1. 本歩掛は、道路設計、河川 (護岸) 設計、砂防 (ダム) 設計、橋りょう設計に適用する。</u></p>										<p>(注) 本歩掛は、道路設計、河川 (護岸) 設計、砂防 (ダム) 設計、橋りょう設計に適用する。</p>																																																																																			
<p><u>2. 各工種に付随する工事用道路、溪流保全工等を追加する場合には、見積により別途計上する。</u></p>										<p>新規</p>																																																																																			
<p>(3) 電子成果品作成費</p> <p>電子成果品作成費を土木設計業務等積算基準 第 3 節電子成果品作成費 (2) その他の設計業務により計上する。ただし、<u>概略設計、予備設計及び詳細設計業務等とあわせて発注する場合には、(1) 概略設計、予備設計又は詳細設計により計上する。</u></p>										<p>(3) 電子成果品作成費</p> <p>電子成果品作成費を土木設計業務等積算基準 第 3 節電子成果品作成費 (2) その他の設計業務により計上する。ただし、<u>詳細設計業務等とあわせて発注する場合には、(1) 概略設計、予備設計又は詳細設計により計上する。</u></p>																																																																																			